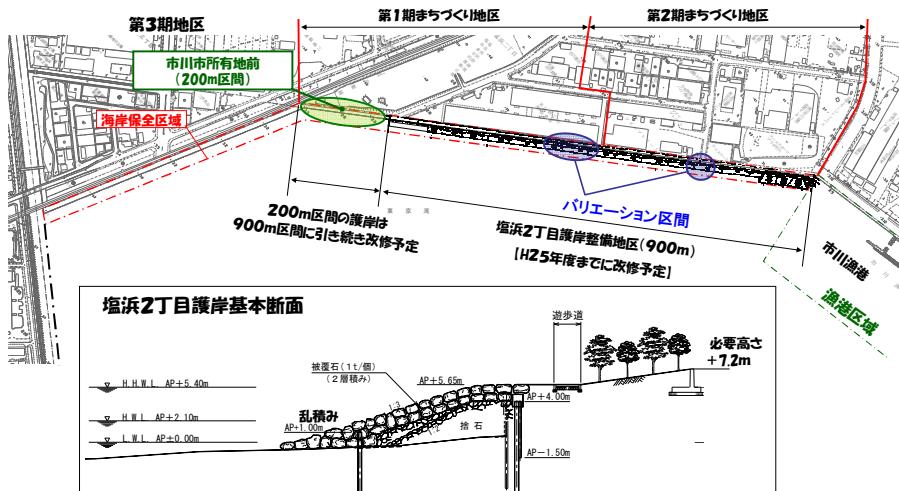


## ■ 塩浜2丁目 護岸（市川市所有地前護岸）の改修について

資料4

### 1. 全体位置図



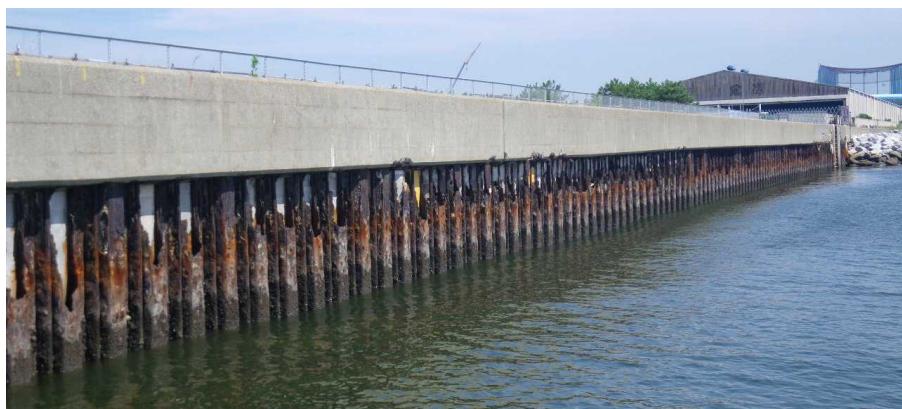
#### 【自然再生(湿地再生)事業】 \*新事業計画より抜粋

海と陸との自然な連続性の回復や、人が三番瀬とふれあい・学ぶ場として、湿地の復元等、自然再生の実現を図ることが求められています。このため、自然再生の課題整理等を実施し、市川市や関係機関と協議しながら、関連する事業等との調整を図りつつ、市川塩浜護岸部における自然再生の基本的な事項の検討を進めます。

1

### 2. 市川市所有地前護岸(200m区間)の現況

直立護岸(鋼矢板)の老朽化が進行している。



2

## 2. 市川市所有地前護岸(200m区間)の現況

平成17年度当時



約7年

現在



2丁目と3丁目の隅角部



約7年



背後地の陥没

3

## 3. 市川市所有地前護岸(200m区間)の整備検討のポイント



### ⑤環境学習の場の整備(市川市)

- 付替道路等関連計画との用地調整
- 湿地帯、駐車場等環境学習の場に必要な施設等の整備

### ④JR高架橋との近接に配慮した施工計画

### ②背後のマウンド部を考慮した護岸計画

### ①塩浜2丁目との連続性を確保した護岸整備 (防護、環境、景観・利用の機能確保)

### ③行徳湿地からの排水管の設置

4